

## 平成26年度 第3回新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会

- 1 開催日時 平成26年11月26日（水）14:00～15:30
- 2 開催場所 市役所3階 応接会議室
- 3 出席者 委員：秦会長、山内保生副会長、明石委員、坂上委員、白石委員、高次委員、新田委員、橋本委員、藤村委員、村上委員、山内善代委員、渡辺委員  
事務局：福祉部長・岡部、総括次長・多田羅、介護福祉課長・藤田、副課長・藤田、副課長・村尾、係長・鴨田、地域包括支援センター 所長・高橋、副課長・亀井、係長・佐々木
- 4 協議事項 (1) 高齢者福祉の方向性について  
(2) 介護保険事業量推計結果について  
(3) サービス基盤整備の方向性について

### 5 議事録

会長	委員の皆様こんにちは。慌しい年の瀬となりました。本日は平成26年度第3回目の新居浜市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催いたしましたところ、大変ご多忙の中にも関わりませずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは本日、ただ今から委員の出席状況をお知らせいただいたのち始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	議事に入ります前に委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は委員数15名に対し出席委員12名で、推進協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。
会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様にはどうぞご忌憚のない意見を十分にお願ひしたいと思います。まず議題の1であります高齢者福祉の方向性について事務局のほうからご説明をお願いいたします。  【高齢者福祉の方向性について 事務局より資料説明】

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今事務局から高齢者福祉の方向性について説明がございました。付け加えることとしては、課題1の高齢者福祉の方向性についてのところに「健康長寿のまちづくり」ということを記入をしてくださいということですので、お書きになってください。ご質問ご意見がございましたらただ今の説明についてお願いいたします。どなたからでもよろしく申し上げます。皆さん、ただ今のご説明で、何はともあれ健康こそ宝、健康なくして命なしということで、健康重視で健康都市づくりに取り組んでおりますが、健康寿命の延伸、生活の質の向上、これをしっかりと市民の皆様に自覚していただいて推し進めていっていただいていると思いますので、それも踏まえてこの件について委員の皆様、どのようなことでもよろしいのでご意見お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>もう少し宣伝が欲しいと思います。市政だよりなどにももう少し載ってもいいのではないかと。毎月くらい食事の関係について伝えたらどうだろうと思います。とにかく市民の隅々まで情報が届いていないと思います。こういった会で話していたらすごく隅々まで届いているように思いますけど、現実はどうじゃないと思います。だから、もっと宣伝したらどうでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。いかに皆様にPRするか、浸透させていくか、このことについて事務局からお考えがあればおっしゃってください。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに結局こういう場で委員の皆様には活発なご意見をいただいたとしても、そういったものがなかなか市民の方に知れ渡らない、周知できないというのが一番の問題かというふうに確かに思います。先ほど言いました健康都市づくりワーキンググループの中でもその辺のところは出まして、そういった健康づくりに関する効果的なPRの手法を研究して、実施するというようなことも提言の中に盛り込まれております。委員さんからのご提言をまたいただきましたので、さらに考えていきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。その他にございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ある程度高齢になってくると、皆さん血圧が高いとか、糖尿病があるとか、ガンで闘病生活をおくっておられるとか、皆さんそれぞれ問題を抱えながら生きていっていると思います。健康というと皆さんいかにもお元気で日常生活を何不自由なく過ごしているような感じがするんですが、そうでない方も</p>

<p>事務局</p>	<p>多いと思います。そういう方も対象になるのでしょうか。</p> <p>もちろんその健康なままで一生終わるということが、一番幸せなことですが、例えば介護保険制度の中で言われている介護予防につきましても、あるいはその住みなれた地域の中でいつまでの住み続けることができる環境をつくるという中には、要介護認定を受けている方というのももちろん含まれています。だから介護認定を受けている状態の方が、さらにそれ以上悪くならないように、その進行を遅くするというのと、そういう状態になっても住みなれた地域で、いろいろな支え合いであるとか自助、共助、公助、そういったサービスが有機的に結びついていつまでも住み慣れたところで生活できるというような、そういう環境をつくるということがこの中に盛り込まれています。</p>
<p>会長</p>	<p>委員さんがおっしゃられたように、健康についてより具体的に、市民は何をどうやっていったらいいのだろうかということについて、事務局からご意見していただいた介護予防については、地域が一致団結して良くしていくということが答えになったと思います。私は、市民が望んでいるのは、具体的な方法を知りたいということだと思います。例えば高血圧で、塩分を薄味にしましょうでは足りないと思います。かけるのをつけるようにしましょうとか、代わりにハーブや生姜や大根おろしを使いましょうとか、そういうふうな具体的なことになると、それはどこでやったらいいかと皆さんが思います。皆さんは、介護予防について何をどうするという目標はできます。それからあとどうしたらいいのか、何をしたらいいのかよくわからないのだと思います。具体的にどうするか分かれば改善すると思うのですが、事務局からは介護予防はこういうことだとおっしゃっていただいたのですが、委員さんからは、より具体的に、どこで習うのか、どこに表示されるのかという意見があったのですが。何か、意見はございませんか。</p>
<p>副会長</p>	<p>確かに具体的な内容というのはなかなか難しいと思うのですが、この計画は最初の2ページに出ている内容を見ているのですが、具体的なイメージというのが頭に浮かんできません。おそらくかなり膨大な部分の最初のところだけがそこに載っているのだと思いますが、その具体的な内容というのは、3ページ、4ページにもう少し詳しく書いているのだと思います。さらに具体的な内容というのはまた徐々に示されていくのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1期からの介護保険事業計画、高齢者福祉計画があるのですが、この中にはそれぞれの施策を実現するための個別の事業についても最終的には網羅さ</p>

	<p>れております。そういったものが具体化、具現化していないことには、どういった方向に進んでいくのかというのが一応理念だけがあってもなかなか進むべき方向がわからないと思いますので、その辺のところは最終的には計画の中に盛り込んでいくと思っております。例えば先ほど言いました、2ページ一番下の第5期の5適切で効果的な介護サービスの充実、これも既に介護を受けている方、認定を受けている方を対象にした重点目標になります。これが何かというと、例えば今までだといわゆる地域密着型のサービス、小規模の特養であるとかグループホームを整備してきたり、5期ではさらに在宅で住みなれた家でずっといれるようにということで、24時間の定期巡回、随時訪問型の訪問介護、看護のサービスや夜間対応型の訪問介護、そういったサービスを整備したりとかというような地域密着型のサービスを充実させていくというようなことが、項目しか出ていないのですが、実際の計画の中には盛り込まれておりますので、そういったものを実際に6期の計画の中にも盛り込んでいきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>27年度に介護保険は制度改正するので、福祉に携わるものとしてやはり介護予防、要支援の方が介護保険から外されるということがすごく心配されます。以前、今現在、要支援の方に対して内容を落とさない、援助を後退させないということをしているので、どういう方向で進めるのかはまだわかりませんが、まだまだ高齢化が進んでいるのでこれからもそういった方が増えてくると思うので、現在の水準を落とさないようにしてもらいたいです。これからやはり住みなれた地域で暮らし続けたいということで、知った人同士が助け合いながら健康づくりをしていくというのがすごく介護予防にもつながると思います。以前、いきいきサロンじゃないですけど、その人たちが何人か集まれば援助金が出るということで地域でいろいろなそういう集まりができたと思いますが、援助金がなくなってからそういった活動がちょっと衰退してきたという話を聞きました。今後もやはり共助、助け合うということがすごく介護予防に関して大事ではないかと思うので、その辺の援助金とかそういったものも含めて、地域での健康づくりに関して市としてどうしていくかというのを、考えてもらいたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、貴重な意見をありがとうございます。このことについてお答えください。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護予防については、確かにますますこれから重要になりますので、今度</p>

	<p>は健康都市づくりワーキンググループの中でも、歩いて通える場所での地域での介護予防事業に取り組むという提言を出させてもらっておりますし、法改正に伴って新しい総合事業ということで介護予防事業が政策的に転換点を迎えておりますので、そういう意味で住民主体の健康づくりへの取り組みへの支援は積極的にしていきたいと思っております。ただ集まれば補助金を出すということではなくて、住民主体の取り組みに対して支援をしていきたいと思っております。補助金がなくなったら終わってしまうということではなくて、持続的に取り組みをしてもらうために住民主体の活動に対していろいろな支援をしていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>具体的にはどういう支援ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今までは介護予防給付として利用していた通所介護、訪問介護が新しい総合事業ということになります。その中で介護予防事業も二次予防事業と一次予防事業がありますが、これからはそういう枠がなくなり、例えば公民館や自治会館を利用して、そこで健康体操とか介護予防などの活動を地域で生活支援サービスとして整備していくというものです。</p> <p>先進地の事例を見ましたら、例えば介護予防プログラムとして1つ市をあげて取り組めるような運動のプログラムをつくり、それを歩いて通える場所、つまり公民館であったり自治会館であったり、そういった場で展開させている事例がよく見受けられます。住民が主体になってそういった活動に取り組んでいる場合に、例えば体操を覚える期間講師を派遣したり、体操で使うおもりやビデオ、そういったものを貸し出したりするような支援のあり方をしているところが多いように見受けられます。また、体操だけではなくて、住民の集まりの中で、例えば園芸をしたいとか、折り紙をしたいとか、習字をしたいとか、そういった思いで通っていらっしゃる集団があるのですが、そういった集団には講師を派遣したり、必要な備品関係を初期投資として支援しているところもあります。新居浜市で即座にどんな対応で取り組んでいけるのかはこれから考えていかないといけないのですが、できればあくまでも主体は住民で、住民がやりたいこと、取り組みたいことを中心にして、それを継続して実施できるようなマンパワーであったり物品の支援であったり、そういう支援をしていきたいと思っております。単に補助金を出すだけでは、永続的に出していないと事業ができないのかということになりますので、そういうことではなくて、ある程度走り出したら住民が主体になってあとは継続してやっていけるという形が望ましいと考えています。提言の中でも介護予防プログラムを次年度にかけて考えていくとか、通いの場づくりに取り組むとか、そういったことも提言の中であげさせていただいております。</p>

	<p>今年度も国や県の補助金を使って、高齢者や家族が気軽に集まれるサロンなどに対する支援事業を行っています。例えばサロンなどで気軽に集まって、その中で介護予防に取り組んだり健康体操をしたり、加えて人との交流を図る中で、生きがいにつながるような活動に取り組んだり、ボランティア活動などもサロンを拠点にして活動したり、そういう事業に対して今も国や県の今は制度を使って支援していますので、今後も持続的にそういうサロンなど集いの場づくり、また生きがいの場づくりに取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>ここにはこういう集まりがあり、ここにはこういう集まりがあるということ調べることはできるのですか。</p>
事務局	<p>そういう周知活動も当然していかなくてはいけないのですが、今のところあまり多くないからそういうのを地域地域につくっていくことから始めないといけません。ある事業所さんがモデル的にサロンを運営されているのは市内にいくつかはあるのですが、そういう交流の場づくりは、それぞれ高齢者の人が通っていけるような場所にあるべきなので、これから地域地域の中に作っていきたいと考えています。コーディネーターを配置して、この地域にこういうサービスがいるとか不足しているとか、そういうことも踏まえて、地域に整備を図っていききたいと思っております。</p>
委員	<p>どこそこにこういう集まりがありますとか、NPO でこういうのがありますとか、案外皆さんご存知ないことが多いです。介護されている家族の方も地域包括センターのことでさえ知らない方もおいでで、私が電話してお世話することもあります。</p>
事務局	<p>数自体も少なくその近辺に住んでいる方ぐらいしかご存じないので、地域の基盤整備を図っていきながら十分な周知を図っていききたいと思います。ここにこういうのができましたとか、あるとか、そういう社会資源の周知は当然していかないといけません、今はモデル的に法人がしていたり、一個人がしたりしています。そして、地域の人がそこに集まっているというような利用のされ方をしているので、全市的にまだまだそういうところは不足しており、今からつくっていききたいと思います。</p>
会長	<p>今までのように補助金をいただいて部分的にするというのはもうやめにして、皆さんで決めたことについて、どうしたらいいか今から決めていくと思います。これからは地域の住民のみんな考えて、みんなですべてどうしていくか</p>

	<p>ということに対して支援していくということですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
会長	<p>補助金というのではなくて、一步前進して皆さんで考えて皆さんで健康予防についてやっていこうというのを今皆さんと審議しようということだそうですので、今までの皆さんのご意見を参考にさせていただいて、よりよい方向に進めていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>少し補足します。介護保険法が変わって制度で給付から地域支援事業に要支援1、2が移ることになっているのですが、新居浜の場合は27年4月からがらりと変わるというようなことはありません。経過措置がある中でもう少し検討して今のサービスが継続できることを基本に検討していきますので、今あるサービスは引き続いて受けながら、さらに先ほどの事業もあわせてやっていくというような考え方の中でもっと健康長寿に結びつけばいいと考えています。そういう事業を実施していくということで、広く周知もしながら多くの方に利用していただいて、介護度も重いほうがいいのではなくて、軽くなっても、それが逆に励みになって、健康になっていただけるようなものになるといいという思いもありますので、両方含めた中で今後進めていきたいということです。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>これはおそらく新地域支援事業という国で7月頃決まった分ですよ。それで、順々に要支援の人も参加できる、というものを作っているんですよ。介護保険も少なくなりますし。</p>
事務局	<p>今までの要支援の方の予防給付が今年成立した法改正によって、おっしゃられるように新しい総合事業ということで、この地域支援事業という形で展開しなさいということになりました。その中でやはりこのまま介護保険が増え続けていくと財政的にもうもたないというのは確かにあると思います。健康づくりに取り組んで介護保険を使わなければ保険料も安くなりますが、しかし、健康というところに焦点を当ててやっていかなくてはなりません。</p>
委員	<p>今から新居浜市もいろいろものが出てくると思いますが、それを市が今例えば大生院にはこういうことができたとか、次は多喜浜にこういうことができたとかたくさん宣伝してくれたら、病気の人もそうでない人もそこへ行っ</p>

	<p>て活動して健康につながっていくのでしょうか。それを順々に発表してもらえたらすごくいいですね。</p>
会長	<p>いろいろなご意見ありがとうございました。先ほど部長さんからご説明がありましたように、すぐに変更するのではなくて経過を見ながら良いものは残し新しい制度に変わっても取り入れながら今後遂行していくということによろしいですか。</p>
委員	<p>すみませんが、3ページ、4ページに重点目標ということで5項目挙げていただいております、大体第5期の項目と同じなのですが、2介護予防の充実のところで、前回は介護予防及び生活習慣病予防の充実ということで、生活習慣病の予防というのが文言の中に入っているのですが、今回はその文言は入っていません。介護予防の中に一緒に入れているというふうに解釈していいのかということと、生活習慣病の予防というのはもっと若い年代ということで、若い年代にスライドしていったのかということについて教えてください。</p>
事務局	<p>この3ページ、4ページに書かれています5つの項目というのは、基本的には市の最高方針であります長期総合計画第5次の計画の中の既に23年度からの10年間に盛り込まれている167の基本計画の中の5つの項目をそのまま落としたものですが、これ自体は基本的にはこの10年間平成32年度までは変わらないということにはなります。生活習慣病予防というのはもちろん大事だということは間違いないのですが、これについては実は長期総合計画の中の別の施策のところで出てきている項目になります。ですから、これはあくまでも高齢者の福祉の充実という施策の中の基本計画ということで、その5つの項目を挙げていますので先ほど言いました生活習慣病予防について全然考慮していないというわけではなく、それはまた別の計画の中でということと考えておりますので、そういう例えば保健センターが担っている部分と、こちらのほうの介護予防のほうで担っている部分というのがお互いに連携しあいながらやっていかないといけないと充分認識しておりますので、そういうことでご理解いただいたらと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。第5期と第6期の重点項目、その1項目だけが少し違っていたので、お伺いできたらと思いましたが、ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。では、次の議題2であります介護保険事業量推計結果について、ご説明を事務局よりお願いいたします。</p>

	<p>【介護保険事業量推計結果について 事務局より資料説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、介護保健事業量推計結果についてご説明をいただきました。この点についてご質問ご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>居住系サービス施設整備の件なのですが、市内で3パターンつくられていましたけど、それはあくまで施設整備をするかどうかという題材で見たほうがいいですか。</p>
事務局	<p>そうですね。施設整備をまずするかしないかというところを、まだ最終的には白紙の状態ですので、ただ方向性としてはたぶん今の4期以降の整備によってかなり整備された、待機者の状況もだいぶ改善されたというのは数字にも出てきておりますのと、実際に介護現場で働くスタッフ不足というか、職員が不足しているというところがある中で、これ以上施設を増やすということが実際に現場サイドから見てどうなのか、もし増やしたとしても職員を確保できないのではないかという話もありますので、最終的には市のほうで判断をさせていただきますけれども、皆様のご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>いろいろな見方の側面があるとは思いますが、この29年の12月にできたらということで給付費を推計しているのですが、当然6期の計画ですから29年に始まるのだけど。整備して一番問題になるのはフルに稼動したらどれだけ給付費がかかるのかということです。その推計がなければ、中途半端にできて何カ月分だけで比較しても難しいところがあるのではないかと思います。つくったとしてフルに1年間稼動したらどれだけの給付費が増えるかというところで、それだけ余計介護保険料にも跳ね返っていきますし、その辺の数字をもし出していただければ、それを見たほうがこれだけの施設をつくったら給付費がどれだけ年間に上がるかという指標になるのではないかと思います。それと、今は地域包括ケアシステムを構築するといっているのですが、最初は国も住み替え、身体の状態、自宅で生活していてちょっと介護が必要な状況になったらサービス付き高齢者住宅に住み替えして、また状態が重くなったらまた住み替えしてということを考えていたと思うのですが、現実今は住み替えというよりは在宅、家にいても重度なサービスを受けられる方向でおそらく考えてそっちのほうを中心になっていったのではないかと思います。流れからいったら地域密着型サービスとか居宅系のサービ</p>

	<p>スを充実させていくほうがいいと思いますし、市でつくれば当然在宅系を増やすよりは一段とまた多額の費用がかかっていくと思いますので、その辺のところとさっきおっしゃっていた実際誰が担い手になるのかということ、新居浜の現状の施設でぎりぎり回しているか足りない状態で回しているかというのが今の介護現場の状況ですね。ここでまた施設をつくってということは、正直現場にいる人間からしたらとても考えられない。これでまた施設をつくって、そこでいいサービスを提供できるかどうかの問題があります。できるのであれば問題はないと思いますが、お金がかかるわりにいい質のサービスをなかなか受けられないのが今の現状になってきていますので、相対的に考えたら居宅系のサービスに重点を置いていくほうが人員の配置からいっても効率的なんじゃないかなと思う部分があります。あと今は小さいステップというのを国の方針でいっているのですが、今の労働状況からいったら小さいステップで地域に本当に密着してというのが理想的だと思いますが、今の介護現場の状況を踏まえたらそこにこだわるほうがいいのか、それも当然必要だけある程度広域型の大規模施設で公立的なことも考えて人の配置ですよね。そういうところで大きい施設で考えていったほうが、今後の状況を考えた場合に非常に効率的です。効率だけでどうこう言うわけではないのですが、今介護現場はそこまでの状況になっていますので、その辺のところも考えていかないと、つくったもののフルオープンできない。おそらくフルオープンできない状況というのが今から生まれていくのではないかと思いますので、また具体的などころがあればその辺のところをもう少し考えたほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>そういった現場の状況というのをよくご存知であろうかとは思いますが、先ほど言われたその例えば広域型、今は国がどちらかという小規模、地域密着型の整理基盤というのをすすめています。例えばその同じ特養でも小規模のユニットの小規模の個室の施設ではなくて、例えばそういうスケールのもう少し大きい、例えば80人とか100人とかいう定員ではどうでしょうか。</p>
委員	<p>それと対象施設ですね。当然これはいろいろな考え方があるとは思いますが、基本的に介護保険は利用者の自己選択、自己決定というのが前提になっています。ということは利用する施設も自分が選んで決める、そこには多床室もあって個室もあって費用的な問題も含めて自分が選んで決めるというのが大前提なのですが、そのままといたら選択肢なしに一方向的に個室だけにしていくのはどうかと思います。本来的な疑念からいったら選択の余地がないのではないだろうかという面と、国民年金の平均5万5千円ぐらいの受給</p>

	<p>なのに1カ月の利用料が10何万円の施設をどんどんつくって行って、費用差をどうするのだということ。補足給付とかいろいろなものでそこに公費を投入するのでしたら、膨大に膨れ上がっていくだけで、いろいろなことを考えて決めないといけないとは思いますが。基本やっぱりその選択性の問題というのと、あともう1つは、事業者側からしたら29人の施設で運営するのと同じ個室でも80人のスケールで運営するのと比べたら、経営状況が全然違います。29人は経営的にどんなにしても大変です。1人入院したらものすごく収入にこたえてくるような状況になるので。その辺のところを考えた場合に、80人規模のスケールがあったほうが職員配置にしてもゆとりをもっていける部分もありますし、それは言ったらきりがないのですが、いろいろな面でもし施設をつくるとなればもっと考えていかないと。今はもう社会福祉法人が倒産という話も真実味のある話になってきていますので。施設はつくったけど職員が集まらない、借金は返さないといけないのに経営ができていないという、これが現実的に日本で起きてきていますので、その辺のところも新居浜の状況を考えてやっていかないと、大変なことになる可能性というものもあると思います。</p>
事務局	<p>あと、この施設整備について6期の最後の整備ということですので、先ほどありましたように、保険料にそれほど実は影響が出ません。これだけ整備をしたとしても月額で1円だ、何円だというそういう程度でしか。6期でいえばこれだけの施設を整備してもほとんど影響はないのですが、それがフルに稼動する次の7期です。7期でそれが丸々保険料のほうには跳ね返ってくるようになりますので、その辺の給付見込みというのは出せますよね。</p>
JMC	<p>出せます。今出ているので。</p>
事務局	<p>またそれを29年度末、30年度以降の給付費見込み、それに伴う保険料の見込みに影響があるというのもお示しができると思います。</p>
会長	<p>現場の動向をよくよく踏まえて長期計画を今からよくよくお考えになって進めていただきたいと思います。その他にご意見はありませんか。ないようでございますので、それでは議題3でありますサービス基盤整備の方向性について説明をお願いいたします。</p>
会長	<p><b>【サービス基盤整備の方向性について 事務局より資料説明】</b></p> <p>ただ今のご説明に対して、ご意見ご質問がありましたらどうぞ。</p>

<p>委員</p>	<p>先ほどから施設整備ということでスタッフ不足というのが深刻になっていきますが、私も現場で働いている中でスタッフの人は一生懸命なのですが、どうしても働く労力と収入が見合わないということで辞めていくことがかなりあります。新居浜市内で足りないというわけではなく、資格持っている人はかなりいると思います。やはりそういう面でなかなか働く場所がない、働けないという部分で、いろいろどこか境遇のいいところはないかということでもかなり回られているような状況があるので、市独自で全国的にさまざまな援助をしてうまくいっているところ、スタッフ等ゆとりが出ているところ、そういうところを調べ、参考にし、新居浜市でも従業員に対してもう少し手厚い何かがあれば働きやすくなるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね、介護分野での人材不足だとか人材育成だとかいうことについては、市のレベルでは理解しがたいところがありますが、今までも例えば国の補助メニューの中で、いわゆる働きながら資格を取得する人を支援する事業というのは確かに今までもありました。一番大きいのは平成22年度から3年間ほどありましたが、介護福祉士の資格を専門学校に2年間通って取る、その授業料であるとか、例えば働いていないが実際に学校に行っている、それも働いているとみなして賃金が出るという、丸抱えのような補助事業です。それがちょうど22年度に1期目四国中央市にあります専門学校に入った方7名、23年度に入った方7名ですね。計14名の方のうち13名が確かそれでそういう介護の施設に就職をされて、人材の育成と確保ができたというのがありますが、それ以外にも例えば働きながらそういうヘルパーの資格を取るとかそういったことに対して同様に補助金を出すというような事業はあります。そういった中で市が独自に何かそういったものができるかという、なかなかその一般財源を導入してそういった人材を確保するか育成をするとかいった分野の事業、そういった補助事業なり、事業を立ち上げられるかという、今のところその国や県の事業、今年度も実は人材育成のメニューがあったのですが、そういったものを利用するというようなことでしか、今のところはできていないというのが実情です。ですからそういう面ではどういったことが介護分野、福祉分野の人材不足であるとか、その解消であるとか人材育成につながるのか、どういうことをすればいいのかということはお金だけではない部分もあるとは思いますが、逆にいろいろご提言ご意見いただけたらと思います。市としてできることと支援できることというのが例えばそういう財政的な面以外に果たしてあるのかどうかということも含めて。</p>
<p>会長</p>	<p>今でも資格を持っている人がかなりいるけど、働く条件、収入、お金のこ</p>

	<p>とだけ言ったらいけないような答えにもなっているものですが、でもやはりきつい、汚いといって就職してくれない人が多いというのをどうするのかというのは全体的な問題になっています。行政の方も、働く人もそこで悩んでいると思います。だから、基準というか、もう少し働きやすい要件づくりといいますか、そういうふうにしていただきたいと思います。いろいろ現状を踏まえてご検討していただくより方法はないのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>去年ですか、新しいところが、大きなところができましたけど、あの計画書とか見ていると非常に大きな金額で、借財も大きくて、それでも経営が成り立っているのだと思います。小さいところを見ていくと本当に大変だと思います。大きい施設と小さい施設では経営の何が違うのかといつも思います。それだけの大きな借財を抱えながらそれを返していけるだけの能力があるところと小さいところで本当に回しまわしでしているところと何が違うのかといつも思いますが。</p>
委員	<p>それは、企業努力だと思います。やはりそれは従業員の給料とかいろいろな面もあります。それは企業でやってもらわないといけない。市がどれだけの補助金とかありますが、やはり市が負担したらその跳ね返りが介護保険とかいろいろな面にかかってくる。その施設をつくって運営している間は、企業努力でやってもらわないと。</p>
委員	<p>ただ大きいところは経営的にそういう利点もありますが、小さいところは本当に大変で1人欠けたらもう赤字なのですが、利用者から見たらやはりその小さいところ、地域密着というところは、すごく人間的にいいし、実際に長生きされています。</p>
委員	<p>それぞれ見ると大変ですが、いいところを見て総合的に今後計画していけたらいいと思います。</p>
会長	<p>その他にございませんか。</p>
委員	<p>資料の中に、一番最初の計画の中にある高齢者の尊厳が保持される社会づくりとなっています。その中で認知症の対策ということですが、実は私の職員のお母さんが認知症になりまして、それで徘徊ですね、自宅から出て行方不明になりましてね、不明者という形で今現在もわからない状態です。これは全国的にも認知症の方が家から地域へ出て、行方不明者になるという</p>

	<p>ことがあるので、これからこの認知症が増える中で新居浜市としてもそういう方が、たぶん自宅からわからずに出たりして本当に行方がわからないとなる方がいらっしやると思うので、そういう中で新居浜市民がそういう方を見かけたりとか、ちょっとこの人おかしいと思われる方はその人を保護するとかいう形で警察署に連れて行くとか、そういう公共機関に連れて行ってあげるとかして、その人の身元を判明してあげるとい、市民がそういう方を見守るとい、そういう形のPRといたしますか、そのような形にできたら市政だよりとか、それぞれそういう方を見かけたときには皆さんで声かけをしながらそういった方を見守っていきますよという形のを、市民の方にも訴えていただけたら、そういう方を見守るとい、か保護できるのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今、認知症の徘徊問題、その対策、どう取り組むか、これこそ地域の協力なくして解決できないと思うので、この件についてお答えください。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず認知症、認知症予防という部分もちろんあるとは思いますが、現にもう認知症になって徘徊行動をされるというような方も当然おられる。そういう中で今新居浜市は例えば認知症の徘徊のSOSネットワークを構築しようというふうに考えております。角野校区が校区として非常に熱心に取り組まれておりますので、地域包括支援センターが主にその支援課の窓口になって、角野校区のそういう校区の中でまずネットワークをつくらうという動きを一緒に支援をしています。もちろんその校区の中だけでは当然収まってはこない、市全体のそういうネットワークというものも当然やっていかないとはいけないという中では、今現にあるいろいろなツールといたしますか、例えばメールだとかケーブルテレビだとか、広報塔があります。新居浜市の場合は防災予報無線がすべて自治会の広報塔だということがあります。これはたぶん全国的にもすごく進んでいると聞いていますが、そういうものを使って実際に行方不明になったときにいち早く見つけられるように、そういうネットワークをつくるということも考えております。また、市民の方に認知症に対する正しい理解を持ってもらうということも大切なことですので、それについては新居浜市は21年度、22年度辺りから取り組んでおまして、認知症のサポーター養成講座というものに積極的に取り組んでおります。小中学生向けの講座も開いておりますし、そういった点ではネットワークが徐々に広がっていていると思っております。しかし、まだまだ足りないとも思っておりますので、そこのところは委員さんご指摘のとおり考えていきたいと思っております。</p>

会長	その他にご意見ありませんか。
事務局	<p>認知症のネットワークの話が出たので認知症についてなのですが、4ページのこのところに、4高齢者の尊厳が保持される社会づくりの6行目辺りに米印で認知症対策の推進とありますが、この認知症対策についてはこの第6期の計画に盛り込まなくてはいけないのですが、その中で国が策定したオレンジプラン、認知症5カ年計画というのがあります。それに沿った対応もしていくということで認知症ケアの推進として、認知症地域支援推進員という専属の認知症の対応をする職員の配置とか、認知症初期集中支援チームといって、集中的に初動で動くチームの設置などが、平成29年度末までに各市町に設置を義務付けられておりますので、そういう専門チームや専門職員配置等をし認知症のケアの推進ということで対応していきたいと思います。</p>
会長	市として対処をお願いしたいと思います。他にございませんでしょうか。
委員	<p>認知症の徘徊が出ましたが、全国で問題になっている、市や県を離れて他の市や県に行ったら、わからないというのが問題になってはいますが、そういうネットワークみたいなものには新居浜市は入っていないのでしょうか。警察かどこかが。</p>
事務局	<p>まだ全国展開ではないとは思いますが、一部の都道府県から現実に秋田とか東北地方とかどんどん進んでいますが、そちらのほうの都道府県からそういう方を見かけたら通知とかメールは来るように今年度になってなりました。ただ東北の方がこっちまで来ているという可能性は少ないのですが、どうも北日本のほうが少し進んでいるような状況です。</p>
委員	<p>私は歯科ですが、身元不明の遺体が出たときには必ず照会の電話なり FAX なりが来ます。だから亡くなった方だけでなく行方不明になった方もそういう形で名前を特定するというか、施設にもわりと担当で歯科、歯医者さんがついていると思いますし、そういう形で記録などあれば名前を特定することもできるとも思います。</p>
会長	<p>貴重なご意見を沢山いただきましたが、自分がわからなくなったときにも地域の優しい支えがあつて最後まで生活できたらいいですよね。行政も慎重に、それから歯医者の方もお医者さんも警察も連携を密にさせていただいて、認知症対策に取り組んでいただけたらと思います。ご意見がないようで</p>

副会長	<p>したら、副会長さんに閉会のごあいさつをしていただいて終わりたいと思います。</p> <p>今日は皆様、活発なご協議ありがとうございました。6期の計画は来年の4月からスタートということで、あと2回協議会がありますので、今後も皆様ご協議をよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。</p>
-----	--